

総括 今後の課題

以下では、本年度事業の総括として、本年度の2つの事業で見出された課題を要約し、次年度以降に実施すべき取り組みについて、中長期的施策を含めて整理する。

1. 今後の審査機関結果認証のあり方

指定審査機関の審査結果報告の意味合い等に関しては、認定委員会は指定審査機関が「決められた枠組み」に沿って審査を行ったかということに対して認証することが重要であり、たとえば、マニュアル通りにこういう方式で審査認定を行ったという指定審査機関からのアピールがなければならない。したがって、来年度以降は、指定審査機関は今年度の審査結果報告書と異なる「手続き的適性さが担保された内容」の総括報告書の提出を義務つける必要がある。

2. 審査申請事業者の途中辞退事業者への対策

審査申請事業者の途中辞退事業者への対策について、現行の「自主点検表」を更に落とし込んだ「自己診断チェックリスト」のようなツールが必要である。

3. 更新審査のルールづくり

最初の認定から3年間を経て、更新を希望する事業者を対象にどのような更新審査のためのルールを構築していくかが重要な課題である。審査内容については、書類審査と現地審査の2つがあるが、それぞれについて、新規の審査ルールと同じにするのか、あるいは、異なるルールを設定する場合、どのような点について異なるルールを設定するのかが検討する必要がある。

4. 認定制度の普及・助言

認定制度の普及・助言については、被未認定事業者への技術的助言を軸に検討を行う必要がある。検討をするに際しては、①審査申請事業者に公平性を保つ運営を行う、②「審査（要件合格）基準及びレベル・成果内容」は具体的に示唆しない、③複数担当者・複数会場・複数対応による内容のバラツキを防止し、標準化を行う、④運営は無料で行う、⑤「相談支援事業」の活動と一体化させる、を前提に行う必要がある。